

## 令和6年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和6年9月18日(水)9時から11時15分まで

開催場所：アスト津 4階 会議室1

出席委員：6名

石川 知明 委員長

池山 敦 委員

橋本 直行 委員

林 拙郎 委員

三輪 敏哉 委員

森下 ゆう子 委員

### 1 開会

### 2 あいさつ（農林水産部 次長）

### 3 議事

#### （事務局）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例の第6条第2項において、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は委員10名中、ウェブでの出席を含め、6名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

#### （委員長）

ご参集いただきましてありがとうございます。本日もどうぞ円滑な議事進行にご協力をよろしく申し上げます。それでは早速ですが、議事に入る前に、本日の委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

#### （事務局）

#### 【事項書に基づき説明】

#### （委員長）

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

#### 【意見なし】

(委員長)

それでは、「(1) 令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」のうち、第1回評価委員会における意見への回答について、説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

各市町が作成している報告書について、会計検査の資料のように、「木製品を導入しました。」「木製品を作りました。」といった事実を示すことに重点が置かれてるような気がします。

このような報告書だと、木製品を導入したりすることによって、どのような価値や便宜性、重要性があるのかといった部分が分かりづらいです。今後はそういった総合的な情報も含めて報告書を作成いただきたいと思います。

(事務局)

今後は、総合的な情報も含めて報告いただけるよう市町に伝えていきたいと思えます。

(委員)

伊勢市の「絆の森ウッドデッキ整備事業」について、水辺の環境をより身近に感じていただくことを目的に整備していると思えますが、9月上旬に現地を訪れたところ、ウッドデッキ入口のところに、ロープが張ってあって入れない状況になっていましたがなぜでしょうか。

(事務局)

伊勢市に状況を確認したうえで、皆さんがご利用いただけるよう対応いたします。

(委員長)

次に、令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価について、説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】

(委員長)

次に、令和5年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について、説明をお願いします。

(事務局)

評価・提言に係るご意見については、本日欠席の4名の委員の皆さまへも照会を行いました。特に意見はございませんでしたのでご報告いたします。

【資料3に基づき災害緩衝林整備事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

「継続的な検証研究からも認められ評価できる。」という表現について、「研究」ではなく、事業の中での検証の結果評価できるといったような表現としてはどうでしょうか。

(事務局)

「継続的な事業の検証結果からも認められ評価できる。」に修正します。

(事務局)

【土砂・流木緊急除去事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】

(事務局)

【森林情報基盤整備事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員長)

森林資源解析の講義をしているということですが、具体的にどのような講義をしているのか教えてください。

(事務局)

みえ森林・林業アカデミーにおいて、市町職員を対象とした講座の一環として実施しています。

(委員)

航空レーザー測量や森林資源解析の実施が、どのように「災害に強い森林づくり」に役立つのか教えてください。

(事務局)

航空レーザー測量や森林資源解析の実施により、地形のほか、森林の状況も確認できることから、整備が行き届いていない森林を把握することができます。現地の地形、森林の状況を総合的に判断しながら、効果的に災害に強い森林づくりを進めていく、そういった趣旨の事業となっています。

(事務局)

【みえ森林教育ビジョン推進事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

「森林教育」とありますが、「教育」より「啓発」の方が適切ではないでしょうか。

(事務局)

森林環境教育や木育を含め「森林教育」としており、県としても取組のさらなる推進に向けて「みえ森林教育ビジョン」を策定しています。

(委員長)

県としての取組方向などをふまえ、適切な表現となるよう今後ご検討いただくこととし、文面の修正はしないものとします。

(事務局)

【みえ森づくりサポートセンター運営事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

こちらにも「森林教育」という記述がありますが、やはり「啓発」の方がより適切かと思えます。「社会啓発」といった表現をする場合が多いと思うので、検討いただければと思います。

(委員長)

当事業における森林教育指導者の育成は、育成した指導者の方々が今後活躍し社会啓発に取り組んでいくことを期待して行っているものと思います。育成した指導者の活動機会を確保しているのは何のためかということを入れておくのがいいと思いますので、「育成した指導者の活動機会を確保して、社会啓発に貢献されている点も評価できる。」と修正してはいかがでしょうか。

(事務局)

そのとおり修正します。

(事務局)

【みえ森林教育ステーション整備事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】

～ 休憩 ～

(委員長)

議事に戻ります前に、事務局から、先ほど議論しました伊勢市の「絆の森ウッドデッキ整備事業」について、補足説明がありますのでお願いいたします。

(事務局)

伊勢市の「絆の森ウッドデッキ整備事業」の件について、市に確認しましたところ、地元の方が再度ロープを取り付けたとのこと。地元の方へは、市から説明し、本日午後にロープを外していただくことになりましたので報告いたします。

(委員長)

それでは議事に戻りたいと思います。生物多様性推進事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

**【生物多様性推進事業の評価・提言について説明】**

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員)

「レッドデータブックの発行にあたっては」とありますが、最後の「は」については必要でしょうか。

(事務局)

生物多様性の保全の重要性に関する県民への周知は、今回のことに限ってではないと思います。「は」がつくと限定するような表現となりますので削除したいと思います。

(事務局)

**【森林とふれあう自然公園環境整備事業の評価・提言について説明】**

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員長)

当事業では、ツアーやイベント参加者自らが自然公園の施設整備に取り組むのでしょうか。

(事務局)

自然公園への愛着を育んでもらうため、参加者に階段の整備など自然公園の施設整備に取り組んでいただいています。

(委員)

参加者に森林とふれあいながら楽しんでいただくという事業の趣旨から、「施設整備」という表現は、少し固い感じがします。

(委員)

当事業において実施した自然観察ツアーや森林教育イベント全てにおいて、自然公園の施設整備を行っているわけではないと思うので、自然公園の施設整備の活動もその中に含まれているというようなニュアンスになるよう記述を修正してはどうでしょうか。

また、参加者が主体となって自然公園の施設整備の活動に取り組むことは有効であるということも盛り込んでいただくといいかと思います。

(委員)

当事業においては、参加者による施設整備に加え、県も施設整備を行うのでしょうか。

(事務局)

参加者で対応できない専門的な工事に関しては、県が発注して施設整備を行っています。

(委員)

事業の名称も、事業内容への理解を難しくしている1つの要因かと思います。事業名に補足を加えるなど、より分かりやすくなるようご検討いただければと思います。

また、議事の進行上、評価委員の皆さんが事業内容についてしっかりと理解したうえで、細かい文言については、事務局にお任せするという形もあるかと思いますが、それも1つの選択肢としてご検討いただければと思います。

(委員)

私も今の意見に賛成です。事務局でご検討いただければと思います。

(事務局)

事業内容について補足説明します。当事業で実施する自然観察ツアーや森林教育イベントは、県民の皆さんの森林や緑と親しむ機会を創出するため開催しているものです。その中で、老朽化した施設などがある場合、あわせて参加者に整備に関わっていただいています。

(委員長)

事務局において答申の修正案を作成していただくこととしますが、初めの一文が長いと思います。明確に文を区切って、分かりやすく文言を修正いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

【流域防災機能強化対策事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

【森林再生力強化対策事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

【災害からライフラインを守る事前伐採事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員長)

当事業は、事前伐採事業となっていますが、広葉樹の植栽も実施できるのですか。

(事務局)

当初は伐採のみを事業の対象としていましたが、市町からの要望や評価委員の皆さんからのご意見もふまえ、広葉樹の植栽も事業の対象に加えています。

(事務局)

【市町交付金（基本枠、加算枠）事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】



(事務局)

【みえ森と緑の県民税制度運営事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】

(事務局)

【みえ森と緑の県民税基金積立金事業の評価・提言について説明】

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【意見なし】

(委員長)

本日の議論をふまえ、事務局において修正を加え、評価委員会の答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、「森林とふれあう自然公園環境整備事業」については、事務局において修正案を作成し、評価委員全員にご確認いただいたうえで答申を確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

それではそのように進めます。

#### 4 その他

(委員長)

次に、令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の計画について、説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(委員長)

ご意見、ご質問あればお願いいたします。

**(委員)**

「災害からライフラインを守る事前伐採事業」について、住民の方が事業を行ってほしい場合、どこが窓口になるのか教えてください。

**(事務局)**

市町、ライフライン事業者、県で協議会を設置し連携しながら事業に取り組んでいます。事業箇所の選定については協議会において行うこととなりますが、緊急に対応が必要な場合であれば、ライフライン事業者が窓口になると思います。

**(委員)**

「県民参加の植樹祭事業」について、事業の内容欄において「市町が県と連携」とありますが、市町が主体となって行う事業なのでしょうか。

**(事務局)**

県民参加の植樹祭は、これまで市町の協力のもと県が主体となって実施していました。令和13年の全国植樹祭の三重県招致に向けて、市町の皆さんにも主体的に植樹祭活動に取り組んでいただくため、今年度から市町交付金事業として新たに設置した事業です。

**(委員)**

市町交付金（基本枠）事業について、伊勢市の絆の森を訪問したところ、遊歩道がとても荒れた状況になっていました。もっと森に親しみやすい環境づくり、森に入るきっかけとなるような整備を行った方がいいのではと感じました。多くの県民の皆さんに利用していただけるような施設整備に県民税を活用していただきたいと思います。

**(事務局)**

県民税を活用して整備する施設は、県民の皆さんにとって使いやすいものであるべきと思います。評価委員会におけるさまざまなご意見は、市町に共有し、意見交換を行いながら、県として助言、支援を行っていきたいと考えています。

**(委員長)**

市町には、評価委員会における評価や意見をしっかりと伝えていただき、事業のブラッシュアップを図っていただければと思います。

次に、令和6年度e-モニターアンケート調査の結果について、説明をお願いします。

**(事務局)**

**【資料6に基づき説明】**

(委員長)

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員長)

若年層の認知度が低い傾向にあることから、若い人たちがどこから情報を得ているのかいうことを分析して、そこに注力して発信していくのが有効であると思います。また、度会町がドローンを活用して事業地の上空からの映像をホームページに掲載していましたが、そういった工夫も有効であると思います。引き続き認知度の向上に向けて取り組んでいただければと思います。

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

(事務局)

【事務連絡】

(農林水産部 次長)

【閉会挨拶】

～ 閉会 ～